

# おおの

# 議会だより

No. 157

平成19年10月25日

発行

大野市議会事務局

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

放課後子ども教室（小山公民館）



第352回9月定例会

**議案12件を可決・承認・同意、2件は継続審査**

**—市会案3件も可決—**

第三五二回定例市議会は、九月三日に開会され、理事者提出の議案十四件と議員提出の市会案三件を審議しました。

初日は、会期を二十日までの十八日間と定め、平成十九年度の一般会計補正予算案をはじめ十一議案が上程され、提案理由の説明が行われました。その後、売買契約の締結に関する二議案が上程・採決され、いずれも原案のとおり可決されました。

十日には一般質問が行われ、

宮澤秀樹（清新会）、畑中章男（新政会）、

沢田国夫（ペップスクラブ）、

浦井智治（日本共産党）、常見悦郎（明政会）、

藤堂勝義（公明党）の六議員が、

十一日には、

高岡和行（清新会）、

石塚淳子（ペップスクラブ）、

島口敏榮（明政会）、榮 正夫（日本共産党）の四議員がそれぞれ質問に立ちました。

質問終了後、中部縦貫自動車道・国道一五八号整備促進特別委員会委員の補充、決算特別委員会の設置および委員の選任が行われ、引き続き請願が上程され、初日に上程された議案とともに所管の各委員会に付託されました。

最終日の二十日には、各委員長報告の後、各議案等の採決が行われました。決算認定の二議案は休会中の継続審査と決し、残る九議案はいずれも原案のとおり可決・承認されました。

続いて、特別委員長報告が行われた後、人事に関する追加議案一件が上程され、原案のとおり同意されました。その後、市会案三件が上程・採決され、いずれも原案のとおり可決されました。最後に、大野市選挙管理委員会委員および補充員の選挙が行われ、閉会しました。

皆さんから提出された請願の審議結果は、別掲のとおりです。

# 市政をさく 一般質問から

## ○教育について

### ・学校での防災教育

**問** 子供たちの登下校時での地震発生を想定した防災教育はどのように行っているのか。

**答** 各小中学校では「危機管理マニュアル」を作成し、教職員の安全意識および実践力向上のための研修を行っている。マニュアルには登下校時に地震が起きた場合を想定し、指導体制を明記している学校も数校あるが、ない学校には早急に明記するように求めていきたい。

学校の安全対策は、校内だけの取り組みだけでは決して十分でなく、地域の理解と協力が不可欠である。既に小学校においては「スクールガードリーダー」（地域学校安全指導員）および「見まわり隊」の指導・協力を

得て、児童の登下校の安全に貢献いただいている。

今後「自主防災組織」が各区・各町内に整備されれば、学校との連携によって児童生徒の安全が一層確保されると期待しており、教育委員会も学校や関係各課との連携の中で、児童生徒の安全・安心な学校生活のための施策を推進する。

### ・学校での食育

**問** 学校での食育をどう考えているのか。

**答** 学校における食育は学級担任または教科担任を中心として学校教育全体の中で広く行われている。家庭科では給食の献立を参考にわが家の献立を考えた

り、食品添加物や農薬の害について学習したり、冷凍食品やインスタント食品を賢く使う方法等について話し合ったりしている。保健体育科では健康な生活を送るための食生活の在り方を指導している。生活科や「総合的な学習の時間」では、サツマイモや大豆を育て観察し、収穫などの農業体験を行っている。学級活動では箸の持ち方などの食事マナーやバランスよく食べることの大切さを指導しており、給食感謝祭や収穫祭・異学年交流給食を行っている。

食育は学校と家庭の連携によって初めて実を結ぶので、平成十八年度に大野市栄養士研究

会の協力を得て「給食・我が家のおすすめレシピ集」を作成し、市内小中学校の全家庭に配布した。本年度も小学一年生の保護者に配布する予定である。

食育に関する取り組みは、栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした指導に支えられているが、食育推進の重要性が高まっていることやアレルギー等の児童生徒への個別の配慮など、その職務はますます多忙化しているのが現実である。

今後も学校をはじめ関係各課と連携を強化して食育を推進していく。

## ○「おおの城まつり」について

### ・「おおの城まつり」の総括

**問** 「おおの城まつり」の総括を聞きたい。

**答** おおの城まつり実行委員会事務局によると、今年は大花火大会には約四万人、「越前おのおのどり」には二日間で約七万人と参加者が昨年を大きく上回る結果になった。

第四十回という節目の回として記念イベントを行ったことも功を奏し、市民はもとより帰省客や観光客など多数の方々、これまで以上に祭りを楽しんでいただけたと考えている。

### ・児童生徒のかかわり

**問** 児童生徒が地元文化および伝統文化伝承等の意識をより身近に、また強く持てるようになるため積極的な働き掛けが必要と思うがどうか。

**答** 全小中学校で大野音頭の演舞指導が行われており、「おどり保存会」から直接指導を受けた学校もある。学んだ踊りは、各校の運動会や連合体育大会で披露している。また「おおの城まつり」のイベントとして「四中学校真夏の吹奏楽演奏会」を開催しており、毎年フィナーレは三年生全員で大野音頭を演奏し、祭りムードを盛り上げている。

地区の祭りでは、里神楽や篠笛、和太鼓の演舞演奏を披露し、地域住民から多大なる賛辞を得ている学校がある。中学校では音楽の授業で箏をはじめとする和楽器の演奏に全生徒が触れ、

外部講師の指導を受けている学校もある。

これらをはじめとして、さまざまな形で伝統文化の伝承指導を行っている。時間や経費、指導者の問題などでなかなかその拡充には難しい点もあるが、来年度以降「おおの城まつり」への児童生徒の積極的な参加を呼び掛けたいと考えている。

### ・教育委員会のかかわり

**問** 「おおの城まつり」の教育委員会のかかわりを聞きたい。

**答** 今年度から教育長が「おおの城まつり」の副実行委員長となつているほか、社会教育課長はおどり・生音頭育成部会に、文化課長はおどり・生音頭支援部会に所属し、教育委員会としてこれまで以上に積極的にかかわっている。

今後とも、教育委員会としては、児童生徒とともに「おおの城まつり」を盛り上げたい。

## 審議日程

3日	本会議（会期の決定、議案上程・提案理由の説明、2議案質疑・討論・採決）
4日～9日	休会
10日	本会議（一般質問）
11日	本会議（一般質問、中部縦貫自動車道・国道158号整備促進特別委員会設置および各案件委員会の選任、請願上程、特別委員会の付託）
12日	産経建設常任委員会
13日	民生環境常任委員会
14日	総務文教常任委員会
15日～17日	休会
18日	中部縦貫自動車道・国道158号整備促進特別委員会
19日	休会
20日	本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、特別委員長報告、追加議案上程・採決、選挙管理委員会及び補充員の選挙）



○寧波市(中国浙江省)との交流・交易について

・ビジネス戦略

問 長年、友好交流をしている寧波市との交流で、行政としてビジネス戦略をどう考えているのか。

答 政府では本年五月に策定した「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」の中で米を重点個別品目と定め、中国において日本米のPR活動を行い好感を得たようで、これは中国において米の販路を開拓する絶好の機会とらえている。しかし、中国への米の輸出には検査等の法的な制約もあり、今後、米の積極的な輸出政策を国に押し要望していきたい。

また中国への輸出にはマーケット調査や情報収集を行うことが必要であるため、福井県上海事務所に對し日本の食品の取り扱いを検討している現地貿易会社の状況や食品の輸入検査体制についての情報提供を依頼するとともに、寧波市との交流を進める中で米をはじめ本市が誇る食品等のPRに努めるなど関係事業者への支援策について検討したいと考えている。

中国への輸出には不透明な部分もあり、ビジネス戦略の策定

については、関係事業者の意見などを聞き、国・県の動向を注視しながら、適切な時期を逃すことのないように対応したい。

・青少年の交流

問 十三億あまりの中国人民の中には素晴らしい能力・素質をもった子供がいるが、中国の青少年との交流についての支援・考えを聞きたい。

答 本市と寧波市との交流は、昭和六十三年に大野市日中友好協会が寂円禪師里帰り訪中団を派遣したのが始まりで、それ以降経済・文化・スポーツなどの各分野で交流を深めてきた。青少年の交流として、平成四年に少年スポーツ交流訪中団として総勢百名が寧波市を訪問しサッカーを通じて交流を深め、六年には市制施行四十周年記念事業として寧波市サッカー少年団の一行

総勢二十五名が来日し、大野市の少年とサッカーを通じて交流を深めている。また陽明中学校では、七年から数

年間絵画や書の作品を交換し相互理解を深めていたこともあるが、現在は青少年の交流は行われていない。

歴史・文化の異なる寧波市の青少年と交流を行うことは、本市の青少年にとっても得るものが多い。作品の交換による交流等も含め、寧波市と本市の青少年にとって意義のある交流の在り方について考えたいと思っている。

また寧波市の天童寺とゆかりのある宝慶寺を寧波市の子供たちを訪ねていただきたいと考えており、今回の訪中で修学旅行の海外候補地の中に本市を組み込むよう依頼した。本市が候補地の一つとなり寧波市から修学旅行生が訪れるようになれば、寧波市と本市の青少年の間でスポーツや文化交流以上の交流を

行うことも可能になると考えている。

○農業を取り巻く環境について

問 消費純増策の一つである国産米輸出計画に対し、市として支援できないか聞きたい。

答 現在の農政は、経営安定化の観点から市場原理を導入している。消費純増策とは、米の消費を確実に増加させる取り組みを行う者に対して、当初割り当てられた生産数量目標に、その取り組みによる消費純増相当分の数量を加算するもので、具体的な取り組みとしては、海外輸出をはじめ学校給食への供給、学校教育田の耕作、米加工品の製造、地域特産品の製造が対象

出をはじめ学校給食への供給、学校教育田の耕作、米加工品の製造、地域特産品の製造が対象

となっており、現在県内では、米パンの製造の取り組みが一件認められている。

米の海外輸出を行う場合には、輸出先の取扱業者との販売契約や売れ残った米の処理方法などを協議した上で、海外輸出に係る消費純増計画を作成し、地方農政事務所の認定を受けることが必要であり、この取り組みができる対象者は、JAと二十以上の生産者または集荷業者となっている。

消費純増策の一環としての海外輸出は、厳しい生産調整の中にあつて米生産量の増加や農家の生産意欲の向上にもつながることから、今後は、国や県、米どころの自治体等の動向を把握しながら、行政としての支援策など具体的な取り組みに向けた検討を進めたいと考えている。

大野市議会議員に対する政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案

議案の審議結果 9月定例会		
議案番号	件名	結果
59	平成19年度大野市一般会計補正予算(第3号)案	原案可決
60	平成19年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
61	平成19年度大野市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
62	平成19年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
63	平成19年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
64	平成19年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
65	市有財産(土地)の譲渡について	原案可決
66	大野市道路線の認定について	原案可決
67	高規格救急自動車売買契約の締結について	原案可決
68	消防緊急通信指令システム売買契約の締結について	原案可決
69	専決処分の承認を求めることについて(平成19年度大野市一般会計補正予算(第2号))	承認
70	平成18年度大野市歳入歳出決算認定について	継続審査
71	平成18年度大野市水道事業会計の決算認定について	継続審査
72	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
市会案番号	件名	結果
3	大野市議会議員に対する政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
4	地方の道路整備の促進に関する意見書	原案可決
5	就学前の子どもに対する乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書	原案可決

※ 議案第67号、第68号は9月3日に、それ以外の議案と市会案は9月20日に議決

○社会保障について

・医療費本人負担の減額・免除

問 国民健康保険法に基づく医療費本人負担の減額・免除制度について、市の独自基準と運用状況を聞きたい。

答 国民健康保険法第四十四条では「被保険者が医療機関で診療を受けたときに、特別の理由により窓口で一部負担金を支払うことが困難であると認められる場合に、保険者は減額、免除および徴収の猶予をすることができる」とされている。

本市では、国民健康保険条例施行規則に一部負担金の減額・免除・徴収猶予の規定を設けているが、国民健康保険法には減額割合、減額等の期間、具体的

な理由などの定めがなく、市においても基準を定めていない。実際の運用にまで至る例はこれまでなかったという状況だが、今後は県内他市の状況を把握しながら検討課題としたい。

・介護保険料

問 所得段階を増やしたり、積立金を活用したりして介護保険料を引き下げようと思うが、市の考えを聞きたい。

答 現行の介護保険料は、平成二十年度までを計画期間とする「第三期介護保険事業計画」において、国の示す所得段階区分および保険料算出基準に従い算出している。所得段階区分については、五段階であったものを六段階にすることで低所得者層の軽減を図っている。

介護保険料の見直しには、介護保険会計の健全性の確保とともに被保険者全体のバランスや

他の保険制度との整合性を図る必要があることなど大きな課題もある。来年度は第三期事業計画の最終年度となり、第四期の事業計画を策定するので、他市の状況も調査しながら、健全な介護保険事業を運営できる計画を策定したい。

・福祉用具

問 福祉用具利用者の現状と市の補助について聞きたい。

答 昨年四月に施行された介護保険法の改正により、介護状態の比較的軽い要支援一と二、そして要介護一の方は、介護用ベッドの貸与が原則、保険給付の対象外となったが、本年四月から医師の判断などで必要性が認められれば、特例で保険給付の対象とする判断基準が国から示された。

全国市長会等からの制度見直しの要望を受け、国が実態調査を踏まえた上で判断基準の見直しを行ったものである。四月以降、この判断基準の見直しによって一人が貸与の対象となっている。

社会福祉協議会のベッドや車いすの貸し出し状況は、現在、ベッド百六十四台、車いす百十二台が貸し出されている。社会福祉協議会からは、今後の希望者にも対応できる状況にあると聞いている。また利用者からの苦情は聞いていない。

○市民からの政策提案について

問 予算編成時の政策に対し市民の意見を募り、予算や事業に反映させる政策提案型の導入について聞きたい。

答 市の施策に対して市民の意見を積極的に聞くことは、行政への参画、開かれた行政を目指す上で重要であり、本市では、さまざまな機会を通じ、市民から施策に対する意見や提言などを得る手法を取り入れられている。

各地区の区長会や区長連合会との語る会、各種団体との懇談会なども定期的に開き、施策や事業内容についての意見や要望などもその都度聞いて、可能な限り施策に取り入れている。

予算については、その概要を「広報おの」や市ホームページを通じて市民に知らせるとともに、市民の意見を市政に反映させるため、市民提案箱「やまび

こ」や「やまびこ電子メール」の提案制度を活用している。また各種計画等の策定段階において意見を聞くため、平成十七年度からはパブリックコメント制度を導入している。

今後も、市民にはこれらの制度を十分活用していただくとともに、職員が政策を立案する場合においては、まずはアンケートや意見聴取を行い、市民の総意がどこにあるのか見極めた上で課題を整理し、施策としてまとめていくことが大切であると考えている。

請願の審議結果

番号	件名	提出者	結果
請願1号	後期高齢者医療制度に関する請願書	福井県社会保障推進協議会代表委員 平野治和 外1名	継続審査
請願2号	年金課税を元に戻し、最低保障年金制度の実現を求める意見書採択に関する請願	福井県社会保障推進協議会代表委員 平野治和 外1名	不採択
請願3号	子どもの医療費の完全無料化を求める請願書	福井県社会保障推進協議会代表委員 平野治和 外1名	不採択
請願4号	品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める請願	福井県農林連会長 玉村正夫	不採択

※ 請願1号から4号はすべて9月20日に議決

選挙管理委員会委員・補充員を選挙

10月9日で任期満了となる選挙管理委員会委員と補充員の選挙が行われ、次の方々が当選されました。

○選挙管理委員

富平昌宏氏 (天神町)  
北山由美氏 (牛ヶ原)  
皆川英樹氏 (下据)  
城地京示氏 (蔵生)

○補充員

江上洋一氏 (明倫町)  
常脇智道氏 (西市)  
松田道繁氏 (千歳)  
多田篤男氏 (森本)

※ 選挙管理委員会委員と補充員は、地方自治法の規定により議会で選挙することと定められています。

## ○市長の政治姿勢について

### ・指定管理者制度の効果と理念

**問** 指定管理者制度導入による成果、経済効果などについて聞きたい。また今後の制度促進についての理念を聞きたい。

**答** 平成十七年度に「大野市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」を制定し、十八年度から指定管理者制度を導入した。十九年四月一日現在、七十二施設を対象に管理運営が行われている。管理運営については、指定管理者との間で締結した「施設の管理に関する基本協定書」に基づき、業務計画書と業務終了後に提出される業務報告書によって確認することとしている。

経費面の成果としては、七十二施設のうち公営企業的な施設、温浴施設等については民間のノウハウが生かされ、この制度による経済効果はあったものととらえている。また市民サービス面においても向上されているものと思っている。

地元商店、地元企業に対する波及効果としては、指定管理者が施設の管理運営上必要とするものを外注する場合には、努めて市内の事業者を優先するよう

依頼している。

今後、指定管理者制度を行っていく上での理念については、最少の経費で最大の効果を上げることであると認識している。このことを常に念頭に置きながら「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という方針の下、民間の経営ノウハウ等を活用しながら、公共施設の効率的な管理運営に努めたい。

また本市は福井県乳製品加工体験施設ミルク工房「奥越前」と奥越ふれあい公園の二つを県から指定管理者の指定を受けているが、効率的な管理運営を心掛け、経費削減に努めたい。

### ・教育の現状と方針

**問** 教育の現状と小・中・高等学校一貫教育を見据えた教育推進の理念を聞きたい。

**答** 市の教育施策については教育委員会が主体となり、年度ごとに「教育方針」を定めて取り組んでいる。

本年度は、幕末の大野藩に代表される進取の精神を踏まえ、誰もが主体的に学び、地域の担い手として行動し、ふるさとを大切にするとすることを目指し、教育力の向上、学校教育の充実、社会教育の充実、文化の振興、スポーツの振興の五つを柱として取り組んでいる。

今の本市の教育行政に足りないものは、大きな一本の芯とな

る普通のバックボーンではないかと考えている。学校をはじめ、公民館等での社会教育やスポーツ、文化面も網羅し、市民の心のよりどころとなるものを早急に定める必要があると強く感じている。今日の豊かな経済社会や恵まれた生活は戦後教育の大きな成果であると考え、反面、社会規範の衰退や地域の教育力の弱体化等、さまざまな問題を抱えていることも事実である。

子供たちは無限の可能性を持っており、その芽を見いだし手助けをするのは大人としての務めである。教育基本法の本質を大前提としつつ、子供のころから地域の文化・伝統等をしつかりと学ばせ、ふるさと大野を誇りに思う人材、また心豊かでたくましい人材の育成を重点とし、人づくりに突き進みたい。

## ○市独自の農業振興策について

**問** 国の施策に加われない小規模農家、高齢就農者、担い手皆無の農家、耕作放棄地の対応策について聞きたい。

**答** 今年度から国が導入した品目横断的経営安定対策は、農家の大規模化や組織化を促して強い農家を育てる狙いがあり、「戦

後最大の農政改革」とも言われている。しかし、この制度の対象から外れる高齢者や女性が主力の農家や兼業農家などの小規模農家にとっては、今後自分たちが進めていく農業の展望が見えない状況になっていくものと感じている。

本市農業の将来像を議論し展望を示すため、今般「越前おの型農業推進委員会」を設置し、九月四日に一回目を開催したところであり、今後は小規模農家に対する支援策をはじめ、効率的・効果的な農地集積、農作業のサポートシステム、後継者対策等の人材育成、農林産物の販路拡大等の特産振興、都市との交流に際しての受け皿づくりなどの具体的施策を検討した上で、これらの施策を推進するエンジン役、さらには農家の下支えとしての新たな組織を設立し、本市独自の農業として「越前おの型農業」の確立を目指したい。

## ○新型交付税について

**問** 地域間格差が広がる今日、本年度から導入の新型交付税をどう考えるか。また本市への影響はどうか。

**答** 地方交付税は、地方公共団

体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも標準的な行政サービスが提供できるような財源を保障するためのものがある。

国では地方交付税改革の一環として人口と面積を基本として算定する新型交付税を本年度から導入した。人口と面積への配分は十対一程度の割合で算入されており、人口が少ない地域は不利になっている。交通アクセス、ライフラインなど生活環境のレベルが同一でないのに、単に人口と面積で算定することは、本来の交付税の趣旨を逸脱するものであると考えている。また高齢化が著しく進み頑張りたくても頑張れない地域も多く、そうした地域の交付税が減るのでは、政治の根幹がおかしくなり、ひいては国土の荒廃を招くのではないかと懸念している。

国では今後、基準財政需要額の三割程度を新型交付税により算定することとしているが、現段階ではその影響額を試算することは困難である。新型交付税の本市への影響を見極めながら、不合理と思われる点については地方公共団体の財政運営に支障が生じないように全国市長会、地方六団体等の活動の中で、国に対して改善を働き掛けたい。



## ○少子化対策について

### ・子供を生むための支援

**問** 安心して子供を生むための支援について聞きたい。

**答** 県では、平成十六年五月に出産の安全性を確保するため、突発的な緊急事態に備えて周産期医療システムをスタートさせた。周産期医療システムには、特にリスクの高い妊産婦に対する医療および高度な新生児医療等を扱う「総合周産期母子医療センター」と比較的高度な医療行為を行う「地域周産期母子医療センター」がある。

県内では県立病院が総合周産期母子医療センターとして低体重児や障害児の医療を担い、済生会病院や愛育病院などが地域周産期母子医療センターとして

## 人 事 案 件

人権擁護委員候補者の推薦に同意  
堂 東 昭 子 氏 (中野)

妊婦や新生児の緊急時の対応を行うことで、それぞれが連携して周産期医療に取り組んでいる。このように周産期医療システム

が構築されているので、妊産婦の緊急時には自分で判断せずに、まずかかりつけの医師に相談してその指示に従い、場合によっては救急車による搬送が重要である。

家族が留守で救急車を呼ぶほどではない場合のタクシー代について、福井社会保険病院と福井大学附属病院産婦人科の連携システムが構築されたことを受け、勝山市では本年五月から福井社会保険病院で妊婦健診を受診し、福井大学附属病院等の県内医療機関で出産される方に対する助成事業を実施している。

しかし、本市においては、福井社会保険病院での健診を受ける妊婦が少ないことや他制度との整合性を考慮し、現時点での交通費の補助は考えていない。異常分娩時や事前入院の医療費等の助成については、現在の医療制度では、正常分娩は自費診療となっているが、負担を軽減するために各医療保険から出産育児一時金が支給され、入院費等が賄われるシステムになっている。また帝王切開や異常分娩など医師の診察が必要な出産については保険診療が適用されることになっているので、現時点での医療費等の助成については考えていない。

本市には高度医療を受けることのできる総合病院がないこと

から、市内の医療機関と県立病院などの総合病院が機能連携し、高度医療が共有できるように医療情報や人材ネットワーク化等のソフト・ハードの整備について強く県に要望している。

今後関係機関の協力を得ながら、妊産婦の安心・安全に努めたい。

### ・子育て家庭の経済的支援

**問** 子育て家庭への市独自の経済的支援について聞きたい。

**答** 子供の医療費無料化制度については、県の助成事業の枠を拡充して市が単独で助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図っている。助成対象を小学生にまで拡充することについては現時点で考えていない。しかし、県内の他市と足並みをそろえて助成制度の拡充を県に要望していきたい。

保育所に入所中の児童などが病気で集団保育が困難な場合には、一時的に預かる病児保育については、回復期にある場合の病後児保育とあわせ、病児デイケア事業として保護者の子育てと仕事の両立を支援することを目的に、平成十七年度に始めた事業である。

適切な運営が確保できる医療機関へ委託しており、日曜日と水曜日および祝日を除く毎日午前八時三十分から午後五時三十分まで開所し、利用料は日額二

千円となっている。  
水疱瘡などの感染性疾患も対象としており、長期間の利用が必要な場合は医師の判断等により受け入れることができる。定員は病児保育、病後児保育それぞれ二人ずつで、これまでの利用状況は十七年度が延べ百十九人、十八年度が延べ百十一人となっているが、内訳では病後児保育の利用が少ない状況となっている。

本事業を市民へ周知するため、チラシを保育所入所時に保護者に配布するとともに、広報紙への掲載、病院や保育所などへの掲示等に対応しているが、今後さらに広報を充実し、利用の促進に努めたい。

## ○市の将来像について

**問** 将来的に自立か、合併せざるを得ないのか。どういった考えを持ちながら行政運営に努めているのか聞きたい。

**答** 道州制は、六月に政府が発表した「経済財政改革の基本方針二〇〇七」の中で地方分権改革推進の一環として、道州制実現のための検討を加速するとしており、「道州制ビジョン懇談会」において本年度中に道州制の理念や大枠などについての論

点を整理した中間報告を取りまとめることとしている。

本市としては、地方分権改革推進の流れの中で、当面は国等の動向を注視しつつ情報収集に努めるが、国は道州制の議論と並行して今後も合併推進の施策を展開するものと考えている。

「市として自立か合併か」については、行財政の効率化や地方分権の一層の推進への対応に加え、行政規模の拡大により地方自治体が自ら政策立案して地域づくりを推進していくためにも、将来的には他の自治体との合併について検討する時期も来るのではないかと考えている。

平成十一年度から本格的に進められてきた「平成の大合併」は、十一年度末に全国で三千二百三十二あった市町村が十八年度末には千八百四と一定の成果をみたところであり、現時点で将来に向けた国の新たな方針や合併支援策について明らかとなっていない段階であるので、直ちに具体的な議論となる可能性は低いと判断している。

このためまずは第五次大野市行政改革大綱に沿って一層の行政改革に努めるとともに、「元氣おおの」の実現に向けて自然や歴史など大野にある優れた素材を生かしたまちづくりを進めたいと考えている。

○後期高齢者医療制度について

・制度導入への対応

問 後期高齢者医療制度導入を来年四月に控え、対応をどのように考えているのか。

答 後期高齢者医療制度は、現在の老人保健制度に代わり、七十五歳以上の後期高齢者および六十五歳以上で一定の障害認定を受けた方を対象として、来年四月にスタートする。制度の運営は、都道府県単位で全市町村が加入して設置された広域連合が行い、被保険者は個人単位で加入し、県内一律の保険料を負担することとなる。

現時点では、この制度に対しても住民に十分な理解を得ていないので、本市としては、この医療制度自体が新しい制度である

とともに、これまで負担のなかった被扶養者も新たに保険料を負担することとなることから、早い段階でのPRが必要であると考え、まずは「広報おの」七月号において制度の概要を紹介した。

また七月中旬に、国民健康保険税の納入通知書を送付した際にも、国保税と後期高齢者医療制度の保険料の納付方法について周知した。

今後は、広域連合の主催で開催される後期高齢者医療懇談会で後期高齢者の代表に制度について説明をし意見を得ることになっているほか、十一月ごろに県内一律の保険料率が決定されるので、速やかに市の広報で周知したいと考えている。さらに、来年二月には各地区で説明会を開催する予定である。

・保険料の徴収方法

問 年金から保険料が天引きさ

れることとなるのか。

答 原則は年金から天引く特別徴収である。年金額が十八万円以下、もしくは介護保険料との合算額が年金額の二分の一を超える場合には普通徴収となる。

徴収した保険料は、二十年度に新設される市の後期高齢者医療制度特別会計を通し、広域連合の会計へ送ることとなる。

・滞納があった場合

問 七十五歳以上の高齢者に保険料の滞納があった場合、保険証の取り扱いについて市の認識を聞きたい。

答 現在、国民健康保険では、前年度の保険税に滞納がある場合は、原則として被保険者証に代えて資格者証を交付することとなっているが、老人保健対象者については除外している。

後期高齢者医療制度においても、国民健康保険と同様に短期保険証や資格者証の交付を行うこととしているが、実際の運用については明らかになっていない。現在、広域連合で細部について検討しており、内容が明らかになり次第周知したい。

○屋根雪下ろしについて

問 高齢者や障害者のみの世帯の屋根雪下ろしについて考えを聞きたい。

答 高齢者や障害者のような災害弱者のみの世帯に対しては、地域での支援を基本とし、一人暮らし身体障害者や高齢者のみの世帯のうち、低所得世帯の雪下ろし活動や見守りのための支援費を地区に交付する「地域ぐるみ雪下ろし支援事業」を実施している。この制度の対象外となる方々が困難な世帯は、市で

あらかじめ屋根雪下ろし作業登録者名簿を作成するという方法で対応してきた。

しかし「平成十八年豪雪」は、異例とも言える早い時期に、しかも短期間に重く湿った雪がまとまって降ったため、屋根雪下ろし作業が同時期に集中し、これらの制度が十分に機能しなかった。こうした反省を踏まえ、十八年度の地域ぐるみ雪下ろし支援事業は、地域ぐるみでの支援をさらに進めるため地区への補助内容を改正し、屋根雪下ろし作業登録者名簿も、過去に登録のあった市内の作業者に対して個別に登録を呼びかけ、作業者の早期確保に努めた。

現在、市内には一人暮らし高齢者および高齢者のみの世帯は

大野市議会議員に対する政務調査費の交付に関する条例の一部を改正

議員に交付される政務調査費の透明性を確保するため、議員提出の「大野市議会議員に対する政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案」が全会一致で可決されました。

これまでは同条例施行規則で領収書等証拠書類の整理・保管を義務付けていましたが、この条例は本年度政務調査費から収支報告書に「領収書の写し又は支払を証する書類の添付」を義務付けるもので、県内9市議会で条例により添付を義務付けるのは初めてです。

およそ二百世帯あり、近年は高齢化が急速に進展し、自ら屋根雪下ろしを行うことが困難な世帯が増えており、今後、作業者の紹介依頼がさらに増加するものと予想される。

屋根雪下ろし作業は危険を伴うため作業経験が必要となるが、豪雪時には地域全体が被害に見舞われるため、作業者の確保が課題となる。

今後は地域コミュニティを強化し、地域ぐるみでの支援を進めるとともに市内の業種組合などに協力を働き掛け、豪雪時の応援協定を締結するなど高齢者や障害者世帯などからの依頼が集中したときにも対応できる体制整備に取り組む必要があると考えている。

中部縦貫自動車道・国道158号整備促進特別委員会委員の補充

委員の辞職に伴い、川端義秀議員が中部縦貫自動車道・国道158号整備促進特別委員会委員に選ばれました。

決算特別委員会を設置

平成18年度大野市各会計の決算を審査するため、9月定例会において決算特別委員会が設置され、次の委員が選任されました。

- |        |        |
|--------|--------|
| ◎高岡 和行 | ○浦井 智治 |
| 前田 政美  | 石塚 淳子  |
| 藤堂 勝義  | 宮澤 秀樹  |
| 山本 鐵夫  | 松井 治男  |
| 砂子 三郎  |        |
- (◎は委員長 ○は副委員長)

# 委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおりです。

## ●産経建設常任委員会

○地域おこし事業補助について  
奥越地方の発酵食品のブランド化を通じたまちおこしについて補助するものだが、事業の成果が特定事業者のみならず、地域全体の産業活性化につながるものになるよう事業主体である商工会議所へ提言されたい。

○米産地育成事業補助について  
米の大粒化を目的とする県の事業であるが、補助対象である品目横断的経営安定対策加入の認定農業者に補助するだけでは効果が低いことから、すべての農業者が大粒化に取り組める市独自の施策を検討願いたい。

○おおの産業フェアについて  
これまでの産業フェアは市外へのPRが少なく、企画的にも本市のすぐれた産業技術が網羅されていないように見受けられる。鉄道やバス会社とのタイアップなどにより市外からも積極的に誘客し、本市の産業技術が十分にアピールできる内容となるよう提言願いたい。

## ○工事現場の再点検について

先般発生した県発注の土木工事現場での死亡事故に関して、県は危険箇所におけるすべての県発注工事現場の点検を実施したとのことだが、市においても危険箇所における市発注工事現場の再点検を実施されたい。

## ●民生環境常任委員会

○保健センター重油漏れ事故について  
重油漏れ事故による汚染土壌は、浄化確認のための水質検査の結果、現在も完全に浄化されていない土壌が数カ所あることから、この部分について、さらに油分回収と汚染土壌を浄化したいとのことである。

油の回収には既に長い期間を要しており、油分残存土壌も限られてきたことから、残る部分については、土壌を入れ替える方法を検討するなど早期の完了を目指されたい。

○子育て支援について  
親にとって子育ては、大変な仕事だが、近年、核家族化が進んでいることなどから、身近に相談できる方がなく不安を抱えている母親もいる状況なので、子育て中の母親と、初めて子供を授かったばかりの母親との情報交換の手法がないか検討されたい。

## ●総務文教常任委員会

○旧六呂師小学校について  
地元にも市の基本的な考え方を提起しながら住民の理解を得られるまで十分協議を行い、総合的利活用計画を策定されたい。

○情報管理について  
各小中学校において、教育指導に関する情報や児童生徒の個人情報など機密性を確保する必要があるので、専用のパソコンでないと学校外に情報が流出する危険性があるので、計画的かつ早急に配備願いたい。

## ○地域バイオマス利活用交付金事業補助について

先の六月定例会の委員長報告で事業計画の継続性と実効性を見極めるよう求めていたが、先般、事業主体から市に交付金事業を取り下げる旨の申し出があり、北陸農政局からも取り下げの了解を得たとのことである。議会で議決を得てから二カ月も経過しないうちに取り下げとなったことは、慎重審議を重ね、環境施策において有効な事業であると判断した当委員会としては誠に遺憾なことである。

今後は、このような事態が二度と生じないよう各事業の予算計上に当たっては、

事業の実行性に確証が持てるまで十分な検証を行うとともに、重要な事項については時期を逃さず、迅速・的確に報告することを強く求める。

## ●中部縦貫自動車道・国道一五八号整備促進特別委員会

### ○中部縦貫自動車道について

本年五月に設立された中部縦貫自動車道・大野油坂道路整備促進連絡協議会は、大野油坂道路の整備計画早期組み入れなどを求めて、去る六月十七日には市民総決起大会を開催し、九月末には市民の署名簿を添えて中央要望を行うと聞いている。

### ○国道一五八号について

本年度は、主に上新橋から上流の足羽川左岸、朝谷地係で道路改築工事を行っている。

当委員会としても、この市民の声を議会として国などに強く訴えるため、九月十四日には福井河川国道事務所へ要望しており、また十月には国土交通省近畿地方整備局ならびに国土交通

委員からは、現在進めている奈良瀬・境寺間の早期完成を目指すことを優先するべきではあるが、未計画の境寺・計石間の早期着工の具体化を図るべきとの意見が述べられた。

## 議会日誌

- ◆7月  
30日 議会運営委員会
- ◆8月  
1日 新潟県糸魚川市議会行政視察来訪  
5日～9日 中国浙江省寧波市訪中団  
10日 福井県市議会議長会臨時総会（大野市有終会館）  
13日 産経建設常任委員会協議会  
22日 新潟県南魚沼市議会行政視察来訪  
27日 会派代表者会議、議会運営委員会  
29日 宮崎県宮崎市議会行政視察来訪
- ◆9月  
3日～20日 第352回定例市議会  
14日 中部縦貫自動車道早期整備要望活動（福井市）
- ◆10月  
4日～5日 中部縦貫自動車道早期整備要望活動（大阪府・東京都）  
10日～11日 総務文教常任委員会行政視察（愛知県知多市・常滑市）  
15日～22日 決算特別委員会  
22日 全国市議会議長会国会対策委員会（東京都）  
23日 東京都足立区議会行政視察来訪  
愛知県犬山市議会行政視察来訪